

米も「自国民優先」明記

集団的自衛権の行使をめぐり、「避難する日本人を乗せた米艦防護」の想定例について、朝日新聞は6月16日付の朝刊で、米側が過去の日米交渉で日本人救出を断ったと指摘する記事を掲載した。この報道に対し防衛省は17日の記者会見で「指摘は当たらない」と否定する見解を示した。しかし米側は、現在も米国民救出を優先する観点から日本など他国民の救出を確約しない方針を示している。

「米、邦人救出断る」本紙報道 防衛省は否定したが…

朝鮮半島有事（戦争）の際の日米の防衛協力のあり方を示したガイドラインは1997年9月に公表。その中で、民間人などを退避させる「非戦闘員救出作戦」（NEO）は、「両国政府は自国の国民の退避及び現地当局との関係について各々責任を有する」とし、両国が適切と判断する場合には「調整し、また、実施に際して協力する」と書かれた。つまり米国民の退避は米国、日本人の退避は日本政府がそれぞれ責任を持つことを原則とし、双方の協力は努力目標と位置づけられた。

しかし、当時の日本政府関係者によると、ガイドラインの内容容を実行する周辺事態法をまとめる日米交渉では、日本側が米国のNEOに日本人救出を盛り込むよう求めたが、米側は「日本人救出を義務化はできない」と受け入れなかった。

自民党の中谷元衆院議員は99年3月、周辺事態法など関連法案を審議していた衆院特別委員会の質問で「（日本政府は）当初、ガイドラインにも米軍による邦人の救出を入れて、米国が実施する項目というところでお願

断られた」と指摘している。

米国防総省は現在も、自国民救出・保護の優先方針を示している。ホームページ（HP）で公表された「米国務省と国防総省との間の合意メモ」は、「米政府は外国政府とその国の国民の退避について正式な協定を結ぶことを控えている」「すべての外国政府に対し、自国民の退避のための計画を策定し、米政府の資源に依存しないよう要請する」と明記。「米軍と市民がより大きな危険にさらされる」などと理由を説明する。

自衛隊は近年、米軍などとの多国間軍事演習で共同の指揮所をつくり、各国の非戦闘員の救出訓練をしている。ただ、各国軍と自衛隊は共同で救出の順番や手順などを調整するものの、自国民はそれぞれの国が輸送している。防衛省運用企画局の担当者「米軍の指揮下の航空機や艦艇で日本人を運ぶという訓練はやっていない」と説明する。